

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 23 年度 政策経営会議（第 1 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 23 年 4 月 6 日（水） 午前 11 時 00 分～11 時 30 分	
開催場所	区長応接室	
議題	<p>1. としまアートステーション事業における千登世橋教育センター地下カフェの利用について</p> <p>2. 豊島区認証保育所保育料負担軽減補助事業の変更について</p>	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	文化商工部長、文化デザイン課長、学習・スポーツ課長、子ども家庭部長、保育園課長、子育て支援課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：としまアートステーション事業における千登世橋教育センター地下カフェの利用について

(1) 案件の説明

文化政策推進プランのシンボルプロジェクトとして位置付けられた「新たな創造の場づくり」の一環である「としまアートステーション事業」を豊島区、東京文化発信プロジェクト室及び特定非営利活動法人アートネットワーク・ジャパンの 3 者が実施主体となり、相互協定を締結し、平成 23 年から 3 年間にわたって取り組む。

千登世橋教育文化センター地下カフェの事業者撤退後、厨房部分を含めたスペースを活用し、アートを通してコミュニティやネットワークの形成等に創造的に取り組むためのプログラムを展開していきたい。

(2) 主な意見と質疑

委員：年間の事業費はどれくらいなのか。

説明者：文化デザイン課と東京都文化発信プロジェクト室を合わせて年間 600 万円で、3 年間の予定である。

委員：3 年後はどうなるのか。

説明者：事業としては 3 年後以降も行いたい。

副区長：カフェは誰でも利用できるのか。

説明者：一般の方も利用できる。

委員：これまでの使用料はいくらか。

説明者：月 88,000 円である。

委員：事業者が原状回復する際に、カフェとして利用するため厨房部分を原状回復させないで引き取るということを事業者には回答しなければいけないということで、この段階で政策経営会議にかけている。

説明者：引き取るにあたり、何をもって残置とするかということがあるので、できるだけ早い時期に事業者と話し合いをしたい。

副区長：いつ頃から事業は開始する予定なのか。

委員：夏前頃となる。

(3) 結論

千登世橋教育文化センター地下カフェの事業者撤退後、厨房部分を含めたスペースを「としまアートステーション事業」の事業実施拠点として活用するため、現状のまま返還させることとする。

案件 2：豊島区認証保育所保育料負担軽減補助事業の変更について

(1) 案件の説明

平成 23 年度の新規事業として、認証保育所を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、認証保育所に支払う保育料の一部を補助する事業を実施する。当初は、「認可保育所の入所を待機している者であること」を補助対象者の要件とし、認可保育所への入所申込みを必須としていたが、認証保育所事業者からの強い要望があったことから、この要件を「保育に欠ける者であること」に変更して、認可保育所への入所申込みを必須としないことにより実施することとしたい。

(2) 主な意見と質疑

副区長：事業開始前に、事業者には説明はしなかったのか。

説明者：23区の中で、待機を要件としている区は2か所あり、特に説明はしていなかった。

副区長：認証保育所の入所状況はどうなっているのか。

説明者：6か所のうち4か所で定員が埋まっていない。

副区長：要件を変えて、認証保育所の定員が埋まるのか。

説明者：直接的な影響はないと考えている。

委員：他区民からの申し込みも受け付けているのか。

説明者：受け付けている。

説明者：3歳児から5歳児の定員枠が埋まらないと聞いている。

副区長：変更することで事務的に軽減されるのか。

説明者：認可保育所の申し込み手続き事務が省かれる。

委員：認可保育所の待機の状況が改善されたらどうなるのか。

委員：国の動向も微妙であり、今後国の動向も見定めていく必要があると思う。

(3) 結論

認証保育所保育料負担軽減補助事業について、補助対象者の要件を「認可保育所の入所を待機している者であること」から、「保育に欠ける者であること」に変更して、認可保育所への入所申込みを必須としないことにより実施する。

会議の結果	1. としまアートステーション事業における千登世橋教育センター地下カフェの利用について	⇒決定
	2. 豊島区認証保育所保育料負担軽減補助事業の変更について	⇒決定

提出された資料等	1. 「としまアートステーション事業」の展開 2. 豊島区認証保育所保育料負担軽減補助事業の変更について
----------	---